

●西公園の公民連携に係るサウンディング型市場調査 質問・回答

No.	質問内容	回答
1	テニスコート等の閉館日はあるのか。	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）閉館としています。 条例施行規則に使用期間等の表がありますので、別紙1を添付いたします。 なお、外のテニスコートについては、12月から3月は降雪状況等を考慮しての貸出となるため、当日貸しのみとしています。
2	平成17年以降の有料施設（テニスコート、屋内多目的コート等）年度毎、月毎の利用者数を教えてください。	別紙2のとおり提供いたします。 ※近年分の提供となります。
3	キャンプ場の利用客数について教えてください。 ・年間または月別の利用者数 ・平日・土日・1週間あたりなどの利用傾向	年間・月別の利用者数について、別紙3のとおり提供します。 キャンプ場の利用状況ですが、一般的に土曜日の利用が最も多く、全体利用の5割～6割程度を占めています。次に金曜日、日曜日の利用が多く、各日1割～2割程度となり、その他の利用状況は少ない状況です。
4	芋煮エリアの現在の利用状況（利用頻度、主な利用者層など）について教えてください。	いも煮エリアには、21基のかまどが設置されています。利用者数に関する集計等を行っておりませんが、いも煮会シーズン以外は、平日1～2組、土日3～4組の利用がある状況で、連休時や芋煮会シーズン（9月～11月上旬）の土日は、早朝より満員で場所が無くなっている状況です。そのため、令和2年度に河川敷を占用し、かまどを20基新設しました。利用者層に関してはファミリー層や、職場、クラブなど多岐に渡っております。
5	屋根付きスペース（四阿等）の利用傾向や人気の有無について教えてください。	四阿等の屋根付きスペースは園路脇の各箇所に設置しているため、日常的に満遍なく散歩される方等に利用いただいている状況です。また、テニスコート・バスケットボールコート・遊具周辺の四阿においては、特に土日祝日、家族連れや利用者によって随時利用していただいている状況です。
6	各施設（炊事棟、トイレ、四阿、駐車場など）の利用状況・稼働率について教えてください。	各施設の利用状況・稼働率に関して集計等を行っておりません。炊事棟や四阿は、一定の利用があります。トイレの利用状況に関しては、基本的にパークセンターやクラブハウスの利用が多いようですが、土日祝日は遊具周辺、いも煮広場のトイレ利用も多いと思われます。また、駐車場は、主に第1駐車場の利用が終日通して多く、第2・第3駐車場は足湯を利用される方などで数台程度利用があります。なお、土日祝日はいも煮やキャンプで利用する方が多いため、大部分が利用されています。
7	芝生広場へのテント等工作物の設置可否（ペグ打ちを含む）について教えてください。	芝生広場内の利用においては、他の利用者の迷惑にならない範囲であれば、ペグ打ち含めてテント等工作物の設置が可能です。
8	ビオトープの有無および活用状況（存在する場合）について教えてください。	公園の西側に水に住む生物の観察の場として、また、水力発電に関する自然環境の場として、水車小屋と小川を設置しております。隣接する富神川より水を引いていますが、ここ数年、河川の水位が低くなり、水を引かず小川は干上がっている状況です。
9	足湯について、源泉の湯量や温度の状況を教えてください。	源泉の温度は、39～43度程度です。 許可湯量は300リットル/分となっておりますが、令和5年度～6年度の実績として、130～160リットル/分程度汲み上げております。
10	じゃぶじゃぶ池の給・排水について、現地説明会でも説明がありましたが、改めて現状を教えてください。	じゃぶじゃぶ池は、1日毎に貯めた水を循環させております。使用した水は、クラブハウスの地下にあるタンクに貯めてろ過し、クラブハウス内トイレの水に再利用しています。
11	発電した電気の使用法、年間発電量、売電実績について教えてください。	発電した電気は、屋内多目的コートの照明、電気設備、空調設備に使っております。 令和6年度の年間発電量は、31,300kWhになります。 余った電力の売電は、令和6年度2,700kWの実績があります。
12	公園利用者数実績の計測方法をご教示願います。	公園利用者数は、午後2時時点での駐車台数を基に、駐車台数×3.5人×1.5回転×1.1（自転車・徒歩）で換算しています。なお、1.5回転の回転率に関しては夏季の土日祝日は3回転で計算しています。
13	公共施設等総合管理計画における既存施設の更新（修繕）予定などをご教示願います。	山形市公園施設長寿命化計画（計画期間：令和15年度まで）において、大型複合遊具の更新予定はありますが、時期は未定です。
14	年度毎の収支実績（支出：人件費、維持管理費、運営管理費等、収入：自主事業収入、利用料収入等）を公開可能な範囲でご教示願います。	維持管理に係る費用として、令和6年度の予算額が42,492,000円となっております。 歳入は、令和5年度分としてテニスコート等使用料16,364,660円、キャンプ場等使用料462,000円となっております。 山形市ホームページに資料が掲載されておりますので、詳細については下記ページをご確認ください。 予算：ページ名 予算の概要（令和6年度） 資料名 「令和6年度当初予算事項別明細書」P258-259 歳入：ページ名 決算の概要（令和5年度） 資料名 「令和5年度歳入歳出事項別明細書」P25
15	整備案提案に際し、インフラ関係の図面等資料の提供は可能でしょうか。	可能です。提供が必要な場合は、お問い合わせください。
16	公園エリアの地盤等の調査資料の提供は可能でしょうか。	可能です。提供が必要な場合は、お問い合わせください。
17	パークセンターの図面資料（特に基礎図）をいただけないでしょうか。（鉱以上に建築物を提案する場合の参考にしたいため）	可能です。提供が必要な場合は、お問い合わせください。
18	新たに整備後の公園供用開始時期など想定がありましたら、ご教示願います。	事業手法により供用開始時期が異なる想定のため、未定です。

19	西公園は市街化調整区域に属しておりますが、建物を新築する場合の申請から着工までのスケジュールはどのように想定しておりますか。	令和9年度に開発許可・建築確認を行い、令和10年度から着工を想定しております。
20	山形市として、参考になっている類似施設の事例等はあるのか。検討する際、参考にするとよい公園はあるのか。	他の公園ではやっていないことも含めご提案いただきたいと考えているため、市として参考にしている事例等は特段ありません。
21	山形市の西部地区との連携、西部地区の住民の皆さんの意見徴収・反映が必要か。	今回のサウンディングでの連携や意見徴収は想定しておりません。都市計画マスタープランの地域別構想で、飲食施設・物販施設が求められていることを記載しております。その要望は反映していきたいと考えていますので、西公園でどのような事業が可能かということもご提案ください。
22	地域貢献の視点で特に注視するポイントがありましたらご教示願います。	新たな整備により集客力が高まり、地域の活力や賑わいが創出されることを期待します。自治会等からの要望は、年間を通して利用できる施設・設備の拡充や飲食施設・物販施設等の設置が例として挙げられておりますが、どのような事業であれば実施可能なのか、どのような事業を実施すべきかをご提案ください。
23	本事業についての整備においては地元及び、資格要件など発せられる予定でしょうか。	地元事業者のノウハウ蓄積等のため、市内に本社を有する企業等の参加をお願いする予定です。なお、山形市都市公園条例において、公園施設設置の許可を受けようとする者は、市内に住所又は主たる事務所を有する者となっておりますが、市長が特に必要と認めた場合については、市外の企業であっても設置は可能となっております。
24	来園者の減少以外に利用者から寄せられている具体的な課題要望をご教示願います。	犬などペットの遊べる場所、スケボーで遊べる場所、自転車を練習できる場所の要望をいただいております。テニスラケットやボールなど遊具の貸し出しについても要望があります。また、頻繁にテニスコートを利用する方から、テニスボールを保管しておく場所の要望があります。キャンプ場利用者からは薪などの販売や、デイキャンプ利用の要望があります。いも煮広場にペットを連れて入りたいとの依頼もありますが、他の利用者もおり安全衛生上禁止しております。Wi-fi環境改善の要望もありました。
25	駐車場の運用について課題等はありませんでしょうか。(台数不足等)	連休時やいも煮会時期は駐車場が不足し、園路等への駐車が発生しています。また、冬期間(12月～3月)は第2・第3駐車場及び臨時駐車場の第4駐車場は閉鎖していますが、今後、利用する場合は、駐車場及び付近園路の除雪が必要になります。
26	山形市のハザードマップによると、西公園の浸水想定エリアは一部のみです。浸水想定エリアになっていない部分について、公園なので範囲外なのか、今後の公園の活用方法によっては浸水想定エリアに入ることがあるのか、教えてください。	ハザードマップは、浸水想定区域などの自然災害による被害区域を示しているものであり、公園であることを理由に範囲外とはなりません。公園の南側は、他の場所の地盤高と比べて数m低いため、浸水想定エリアとなっております。
27	GL-1.5mまでの掘削とあるが、マストなのか調整して2m,3mまで掘ってもいいとなるのか、教えてください。	鉋さがい埋められている範囲については、1.5m以上の掘削はできません。また、その範囲内に建物を建てる場合は、1.5m未満の掘削であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19の届出が必要となる場合があるため、市廃棄物指導課に事前相談を要します。
28	公園エリア内に1.5m以上の掘削不可エリアがございますが、建築等での他留意する規制がありましたらご教示願います。	西公園の南側の一部は、0.5～3mの浸水想定エリアとなっております。また、北側の水車小屋付近でも、富神川の増水により浸水した実績がありますのでご留意ください。
29	芝生広場に仮設ショップ(物販・軽飲食等)を設置することは可能ですか。ガス・水道等インフラの使用可否も含めて教えてください。	芝生広場におきましては、掘削を伴わない仮設物の設置は可能です。芝生広場周辺に水道管が入っておりますので使用可能と考えておりますが、使用料等に関しては検討する予定です。ガス管は入っておりません。
30	公園にキャンプ場で宿泊可能と理解しておりますが、宿泊エリアを設置する場合は場所(エリア)の限定等ありますか。	限定等はありません。
31	民間運営の場合の公園使用について、営利団体(民間企業、個人事業主等)での収益活動での供用も可能なのでしょうか。	現時点では、特定の個人及び企業による営利活動は使用不許可となっております。
32	事業概算費用に関し、山形市が負担可能な公園の整備費用や国庫、県からの予算構築の可能性があればご教示願います。	可能な国庫補助を活用する予定です。しかし、公園の新しいあり方が白紙の段階ですので、費用等については、対話時にいただいたご相談やご要望をもとに検討させていただければと思います。
33	今回のサウンディングにおいて、市としてDB及びDB0形式の想定はありますでしょうか。ご教示ください。	事業手法の一つとして、想定しております。
34	現在行われている維持管理業務が全て事業者を引き継がれた場合、山形市から事業者へ引き継いだ業務に対する業務委託料が支払われるという認識でよろしいでしょうか。	そのように想定しております。ただし、事業手法により異なります。
35	テニスコートやキャンプ場貸出等の有料施設について、民間運営の場合は事業開始後に事業者が任意で利用料金の設定変更ができるようになるという認識でよろしいでしょうか。また利用料金収入は事業者の収益になる理解でよろしいでしょうか。	有料施設に関する利用料金に関しては、山形市の条例で定めていますので、利用料金の変更を行う場合は条例改正が必要となります。また、利用料金に関しては、一般的に事業者の収入となります。
36	民間運営の場合、各施設の運営業務に対するサービス購入料(もしくは指定管理料)を山形市からいただくという認識でよろしいでしょうか。	その通りです。
37	民間運営の場合、現在西公園で実施している山形市主催事業の継続や、現在他施設で実施している山形市主催事業を西公園で実施することも想定されているのでしょうか。	想定しております。

38	市内他施設や山形市主催事業との連携を視野に入れた自主事業の定期開催を提案した場合に要する予算は、山形市にて調整いただけるのでしょうか。	例として指定管理者制度の場合、自主事業の必要経費は指定管理料に含まれます。
39	現状の西公園でのイベント等の実施状況をご教示願います。（直近5か年程度のイベント実績、予算、イベントごとの動員数等） また、公園施設の利用者増加を促すために自主事業を増やした場合、予算増加は見込めるのでしょうか。	別紙4のとおり提供いたします。 現時点でイベント関係は西公園が主催しているものではなく、利用者からの申請に基づき許可、実施しているため、西公園側の予算支出はありません。 自主事業では、収益が事業者側に入ることが想定されているため、市での費用負担はありません。
40	事業期間中にテニスコートや屋内多目的コートの修繕が必要になる場合の修繕費は山形市で負担いただける認識でよろしいでしょうか。	例として指定管理者制度の場合、協定によって山形市負担になる場合があります。
41	ネーミングライツの提案は可能でしょうか。	提案は可能です。今回の整備に合わせて検討する予定です。